

郡上市薬剤師会 会員の皆様

令和8年3月31日
郡上市民病院 薬剤部

「院外処方箋における事前合意プロトコル」の運用開始に関して

平素より、郡上市民病院発行の院内処方箋の応需と適切な薬物療法推進にご協力いただき感謝申し上げます。

当院におきましては、患者の待ち時間短縮、医師・薬剤師の業務負担軽減を目的とし、「院外処方箋における事前合意プロトコル」の運用を開始したいと思います。

事前合意プロトコルの内容としましては、以下を予定しております。

- (1) 一包化調剤
- (2) 残薬を確認した場合の処方日数および数量の変更
- (3) 用法、用量の変更
- (4) 外用剤の規格変更

なお、今回運用を開始する内容は上記ですが、今後の状況を鑑みて、変更、追加等を検討して参りたいと考えております。

【今後のスケジュール】

3月11日	郡上師薬剤師会への案内開始 ^{注1}
→ 3月下旬	プロトコル、報告用 FAX 書式、合意書の案配布 ^{注1}
4月中旬	プロトコル、報告用 FAX 書式、合意書の最終版配布 ^{注1}
4月下旬	郡上市民病院への合意書提出
5月11日	運用開始

注1：薬剤師会を通じて各薬局様へご連絡させていただきます。

薬剤師会に所属しておられない店舗をお持ちの薬局様におかれましては、薬剤師会所属の店舗よりご連絡いただけますようお願い申し上げます。